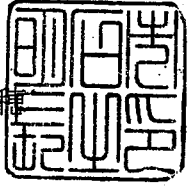


明石市告示第267号

2020年(令和2年)7月1日

明石市長 泉

房穂



町の設定、町及び字の区域の変更並びに字の廃止について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、本市の区域内において、次のとおり、新たに町を設定し、町及び字の区域を変更するとともに字を廃止する。

この決定に係る処分は、地方自治法施行令第179条の規定に基づき、土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

記

1 町の設定、町及び字の区域を変更する区域

(1) 土地区画整理事業を施行する土地の区域内

変 更 前			変 更 後
大 字	字	地 番	町
鳥 羽	鯉池	1536の1の一部 1536の2 1537の一部	沢野3丁目
	中道	1543の一部 1544の1から1544の5までの各一部 1544の7の一部 1545の1から1545の4までの各一部 1548の7 1548の8の一部 1550の1から1550の4までの各一部 1551の一部 1552の1から1552の4まで 1554の1から1554の3まで 1555から1557まで	

令和2年7月15日(水)

	<p>1558の1から1558の3まで 1559 1560の1から1560の11まで 1561の1から1561の3までの各一部 1563の1から1563の3までの各一部 1564の一部 1565の一部</p>
明石道 ノ上	全筆
溝ノ北	<p>1591の1から1591の11まで 1592 1592の2 1592の3 1593の一部 1599の1の一部 1599の9の一部 1600の1から1600の3まで 1601の一部 1608の一部 1609の1から1609の3まで 1610の1から1610の15まで 1611の1 1611の8 1611の9の一部 1611の10の一部 1611の17 1611の18</p>
屋敷裏	<p>1722の1の一部 1746の1から1746の3までの各一部 1747) の一部 1749の1の一部 1748) 1749の2の一部 1750の1から1750の4までの各一部 1751の1の一部 1751の2から1751の6まで 1752の1 1752の2 1753の1 1753の2 1754の1から1754の15まで 1755の1から1755の6まで 1756 1757の1 1757の2 1758の1 1758の2 1759 1760の1から1760の3まで</p>

	1761の1から1761の13まで 1761の15から1761の18まで	
笹ノ辻	1142の3 1148の3 1149の3	沢野南町 1丁目
カンゾウ溝	1484の1から1484の5まで 1484の8 1486の1から1486の7まで	
鯉池	1487の1から1487の12まで 1488の1から1488の6まで 1489の1 1489の3から1489の7まで 1490の1から1490の3まで 1491の2から1491の4まで 1491の14 1492の2 1493の2 1494の2 1516の1 1516の2 1517の1から1517の3まで 1518の1 1518の3から1518の12まで 1519の1 1520の16 1521の7 1526の1 1527の1 1527の4から1527の11まで 1528 1529 1530の1から1530の5まで 1531の1から1531の4まで 1532の1から1532の5まで 1533 1534の1から1534の4まで 1535の1 1535の2 1536の1の一部 1536の3 1537の一部 1538 1539の1から1539の15まで 1540の1 1540の2 1541の1から1541の6まで	

中道	<p>1 5 4 2 の 1 から 1 5 4 2 の 5 まで 1 5 4 3 の 一 部 1 5 4 4 の 1 から 1 5 4 4 の 5 までの 各 一 部 1 5 4 4 の 6 1 5 4 4 の 7 の 一 部 1 5 4 5 の 1 から 1 5 4 5 の 4 までの 各 一 部 1 5 4 6 の 1 から 1 5 4 6 の 4 まで 1 5 4 7 の 1 の 一 部 1 5 4 8 の 1 1 5 4 8 の 2 の 一 部 1 5 4 8 の 3 1 5 4 8 の 5 1 5 4 8 の 6 1 5 4 8 の 8 の 一 部 1 5 4 8 の 9 1 5 4 8 の 1 0 1 5 4 9 の 1 1 5 4 9 の 3 から 1 5 4 9 の 5 までの 各 一 部 1 5 5 0 の 1 の 一 部 1 5 5 0 の 4 の 一 部 1 5 5 1 の 一 部 1 5 6 1 の 1 から 1 5 6 1 の 3 までの 各 一 部 1 5 6 2 の 1 1 5 6 2 の 3 から 1 5 6 2 の 5 まで 1 5 6 3 の 1 から 1 5 6 3 の 3 までの 各 一 部 1 5 6 4 の 一 部 1 5 6 5 の 一 部</p>	
カンゾウ ウ溝	<p>1 4 8 2 の 1 1 4 8 3 の 1 から 1 4 8 3 の 8 まで 1 4 8 3 の 1 0 1 4 8 5 の 1 1 4 8 5 の 2</p>	沢野南町 2丁目
中道	<p>1 5 4 7 の 1 の 一 部 1 5 4 7 の 2 1 5 4 8 の 2 の 一 部 1 5 4 9 の 2 1 5 4 9 の 3 から 1 5 4 9 の 5 までの 各 一 部 1 5 5 0 の 2 から 1 5 5 0 の 4 までの 各 一 部</p>	
溝ノ北	<p>1 5 9 3 の 一 部 1 5 9 4 の 1 1 5 9 4 の 2 1 5 9 5 の 1 1 5 9 5 の 2 1 5 9 6 の 1 から 1 5 9 6 の 3 まで 1 5 9 7 1 5 9 8 1 5 9 9 の 1 の 一 部 1 5 9 9 の 2 から 1 5 9 9 の 8 まで 1 5 9 9 の 9 の 一 部 1 6 0 1 の 一 部 1 6 0 1 の 1 1 6 0 2 1 6 0 3 1 6 0 4 の 1 1 6 0 4 の 2 1 6 0 5 1 6 0 6 の 1 から 1 6 0 6 の 3 まで</p>	

	<p>1607 1608の一部</p> <p>1611の2から1611の5までの各一部</p> <p>1611の6 1611の7の一部</p> <p>1611の9から1611の16までの各一部</p>	
宮裏	<p>1612の一部 1613</p> <p>1614の1から1614の3まで</p> <p>1615の1から1615の3まで</p> <p>1616 1617 1618の1</p> <p>1618の2 1619の1から1619の3まで</p> <p>1619の5 1619の6 1620</p> <p>1620の1 1621から1623まで</p> <p>1624の1から1624の3まで</p> <p>1625から1628まで 1629の1</p> <p>1629の3 1630</p> <p>1631の1 1631の2 1632の一部</p> <p>1633 1634の一部 1635の一部</p> <p>1636の1の一部 1636の2</p> <p>1636の3の一部</p> <p>1637の1から1637の5まで</p> <p>1639から1642まで 1643の1</p> <p>1643の2 1644</p> <p>1645の1から1645の5まで</p> <p>1646の1から1646の4まで 1647</p> <p>1649の1から1649の3まで</p> <p>1650から1652まで</p> <p>1653の1から1653の7まで</p> <p>1653の8の一部</p> <p>1653の9から1653の20まで</p>	
溝ノ北	<p>1611の2から1611の5までの各一部</p> <p>1611の7の一部</p> <p>1611の9から1611の16までの各一部</p>	<p>沢野南町</p> <p>3丁目</p>

宮裏	1 6 1 2の一部 1 6 3 2の一部 1 6 3 4の一部 1 6 3 5の一部 1 6 3 6の1の一部 1 6 3 6の3の一部 1 6 5 3の8の一部
宮西筋	全筆
屋敷裏	1 7 2 2 1 7 2 2の1の一部 1 7 2 3 1 7 2 4 1 7 2 5の1から1 7 2 5の3まで 1 7 2 6の1から1 7 2 6の7まで 1 7 2 6の9から1 7 2 6の11まで 1 7 2 7の1から1 7 2 7の6まで 1 7 2 8 1 7 2 9の1から1 7 2 9の4まで 1 7 3 1 1 7 3 2の1から1 7 3 2の18まで 1 7 3 3の1から1 7 3 3の4まで 1 7 3 8から1 7 4 0まで 1 7 4 1の1から1 7 4 1の10まで 1 7 4 2の1から1 7 4 2の13まで 1 7 4 3 1 7 4 4の1 1 7 4 4の2 1 7 4 5の1から1 7 4 5の19まで 1 7 4 6の1から1 7 4 6の3までの各一部 1 7 4 7)の一部 1 7 4 9の1の一部 1 7 4 8) 1 7 4 9の2の一部 1 7 4 9の3から1 7 4 9の5まで 1 7 5 0の1から1 7 5 0の4までの各一部 1 7 5 1の1の一部
<p>上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。</p> <p>また、鳥羽字明石道ノ上1 5 6 6の1に隣接する鳥羽字澤池下の道路、水路である公有地の全部は、沢野3丁目に編入する。</p>	

(備考)

地番は、令和2年5月15日現在の地番である。

(2) 土地区画整理事業を施行する土地の区域外

変 更 前			変 更 後
大 字	字	地 番	町
鳥 羽	澤ノ	1976の156 1976の184 1976の208 1976の223	沢野1丁目

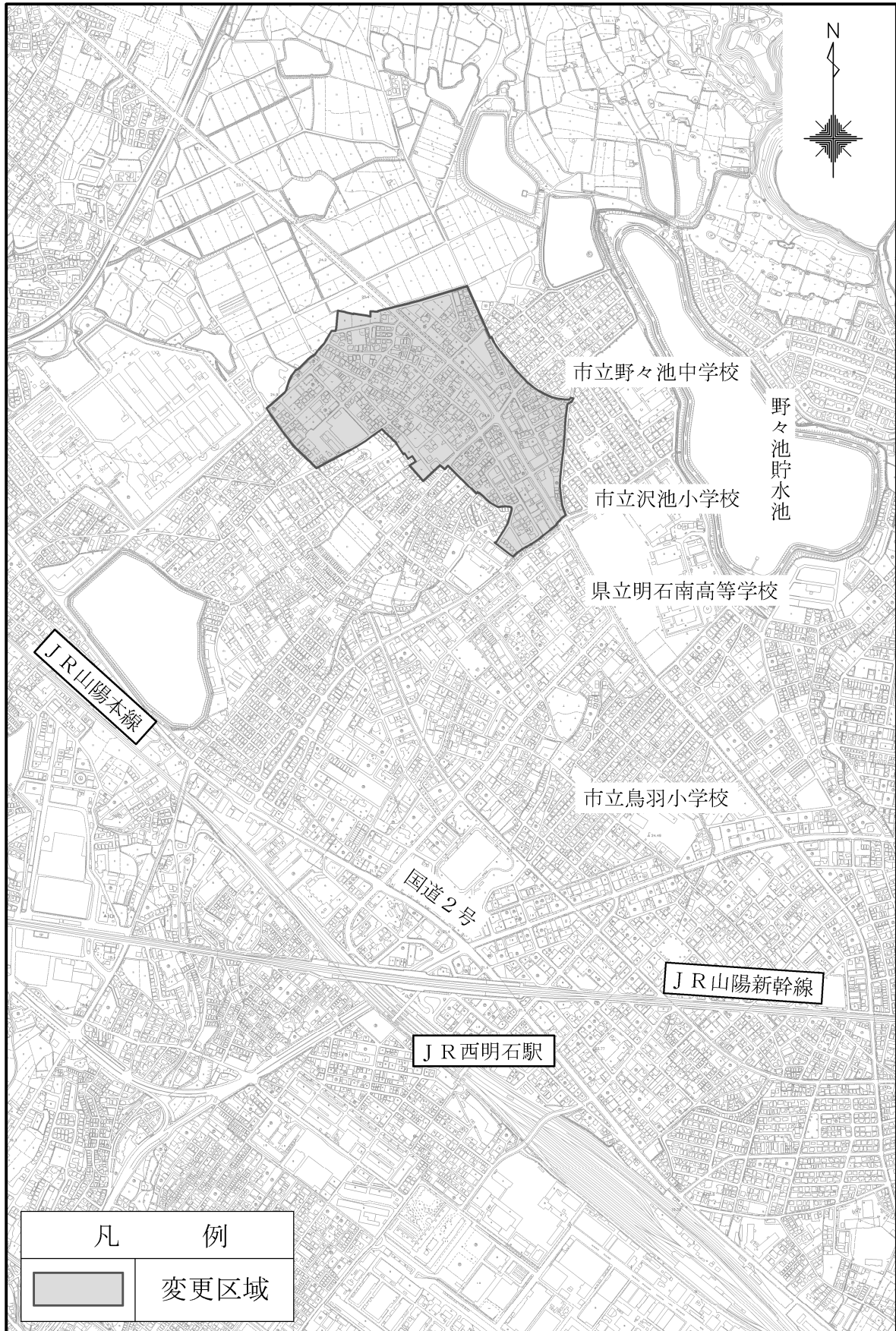
(備考)

地番は、令和2年5月11日現在の地番である。

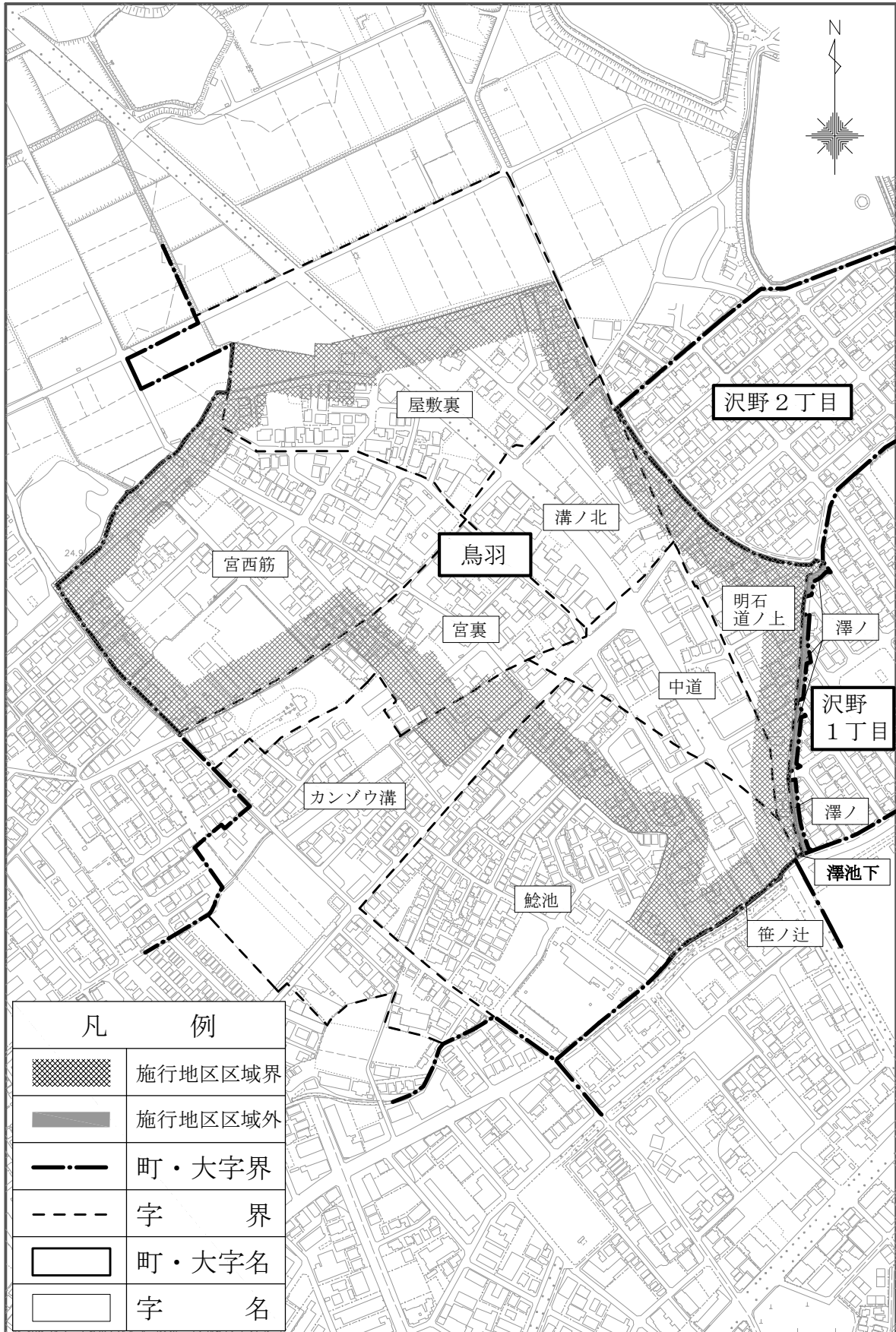
2 廃止される字の名称

鳥羽字澤池下、中道、明石道ノ上、溝ノ北及び宮西筋

(参考)町の設定、町及び字の区域の変更並びに字の廃止位置図



(参考)町の設定、町及び字の区域の変更並びに字の廃止（変更前）



(参考)町の設定、町及び字の区域の変更並びに字の廃止（変更後）

